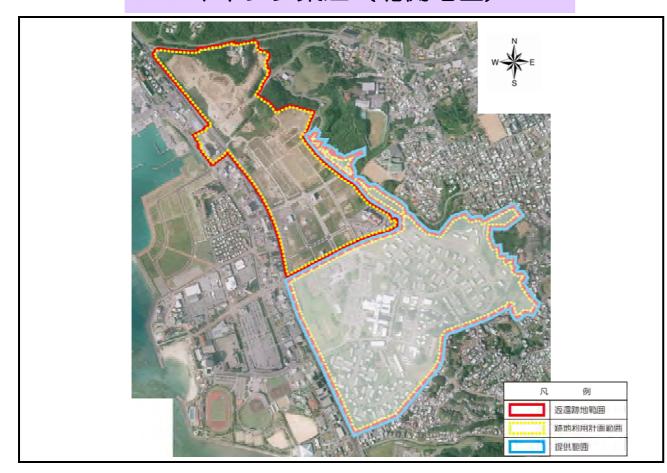
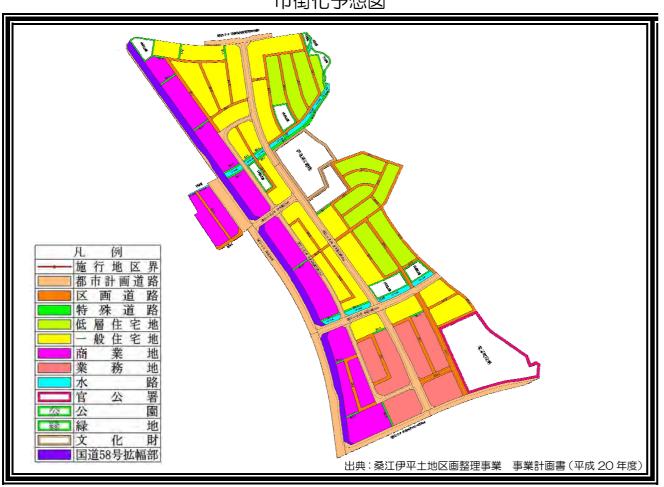
# キャンプ桑江(北側地区)



市街化予想図



## ■返還跡地の概要等

				□ 概	要	
	積	45. 8ha		■内訳	面積は、桑江伊平土地区画整理事業区域の面積	
		国有地	4. 0ha	8. 7%	回傾は、桑江伊平工地区画登理事業区域の面積 (桑江北側地区 38. 4ha+陸軍貯油施設返還地 1. 1ha+既返還地)	
面		県有地	0. 3ha	0. 7%		
		市町村有地	7. 2ha	15. 7%	1. IIId I 风及思吃/	
		民有地	34. 3ha	74. 9%	(内訳は北谷町提供)	
所有	在 地	北谷町(字桑江、字伊平、字浜川、字美浜)				
位置及	び土地	位置:沖縄本島中部、北谷町の西海岸、国道 58 号沿道の東側				
の <del>J</del>	形状	土地の形状:東側の一部斜面を除き、全体的にはほぼ平坦				

□沿革						
昭 20	●米陸軍の軍事占領の継続として使用開始。(一部旧日本軍施設)					
昭 30	●「陸軍病院」建設。					
昭 47. 5.15	●提供施設・区域となる。					
昭 49. 1.30	●第 15 回日米安全保障協議委員会において、一部土地 (北側及び東側部分並びに国道 58 号沿い部分、約 16ha) の無条件返還を合意。					
昭 49. 6	●OWAX 司令部が宜野湾市のキャンプ・マーシー(陸軍施設:返還済)から移転。					
昭 52. 2.28	●施設管理権が陸軍から海兵隊に移管し、「陸軍病院」が「海軍病院」に名称変更。					
平 2. 6.19	●日米合同委員会において、一部土地(第 15 回安保協了承部分(国道 58 号沿い及び東側部分 2 カ所)及び軍転協から要請のあった北側部分並びに東側部分 1 カ所)の返還について、所要の調整・手続きを進めることで合意。					
平 8.12.2	●SACO 最終報告において、移設条件付きで平成 19 年度末を目途にキャンプ桑江内の大部分(約 99ha)を返還することを合意。					
平 15. 3.31	●北側約 38. 4ha を返還。					
平 15.10.8	●沖縄振興特別措置法に基づき、「特定振興駐留軍用地跡地」として指定。					
平 16. 3.11	●土地区画整理事業が認可。					
平 16. 9.30	●地権者へ土地の引渡し。					
平 17. 10. 20	●土地の一部約 0.8ha と工作物(境界標等)を陸軍貯油施設に統合。					
平 18. 1.24	●「特定跡地給付金」の支給期間が決定。(平成 18 年 4 月 1 日~平成 19 年 9 月 30 日)					

## ■跡地利用に係る取組状況等

#### □ 跡地利用方針・計画

- ●「第4次北谷町総合計画」(平成15年6月策定)に基づき「職住近接型のにぎわいと自然環境が調和し た中心市街地の形成」を目指して土地区画整理事業を実施。
- ●「第5次北谷町総合計画(基本構想・後期基本計画)」(平成29年3月策定)においても、キャンプ桑江 (北側地区) については、「職住近接型の賑わいと自然環境が調和した中心市街地の形成」を目指し、土 地区画整理事業を推進するとともに、町有地の有効利用を図る。また、住民が郷土の歴史や文化に触れ、 地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡「伊礼原遺跡」や町立博物館の 整備に取り組むとされている。

### □ 事業段階

●桑江伊平土地区画整理事業を実施中。(施行期間:平成15~32年度(令和2年

#### 事業実施中

※使用収益開始は4回に分けて実施する予定。(平成23年9月末に第1回、平

成25年3月末に第2回、平成30年1月に第3回使用収益を開始。)

※令和元年5月に第4期(その1)の使用収益を開始。令和2年5月末には第4 期(その2)の使用収益開始。

※令和4年度の換地処分に向けて順調に事業を実施中。